

【再公告】都市・地域開発分野の人材プログラム（持続可能な都市開発）受入支援業務

（公告日：2024年7月19日／公告番号：24a00522）について、意見招請に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構
国際協力調達部次長（契約担当）

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	p. 4	1. 都市・地域開発分野の人材育成プログラムの概要 （1）プログラムの背景	「持続可能な都市開発」コース（修士課程）との記載について、p. 13で博士課程が言及されており、原則修士課程とするものの、博士課程の受入実績があり、今後も可能性が残されているようでしたら、コース名で（修士課程）とする必要はないのではないかと考えられますがいかがでしょうか。	以下のとおり本公告で修正します。 【修正】原則、毎年秋（9 月中旬）の来日とし、修士課程 2 年とする。
2	p. 5	1. 都市・地域開発分野の人材育成プログラムの概要 （4）本プログラムの内容 ②都市・地域開発分野オリジナルプログラム	専門分野に留まらない幅広い学びの実現、について、受注者がもう少し具体的なイメージを持てるように意図するところを補足いただくことは可能でしょうか。また、貴機構職員と研修員及び研修員間のネットワーク構築の機会としても機能するものと捉えております。その観点からも、期待する効果や企画上配慮すべき点などあればご教示いただけますでしょうか。	・大学では学ぶことのできない国内の都市計画および都市交通計画に係る団体と連携し、実際の現場視察や意見交換会等をイメージしています。過去の実績として再開発事業視察（渋谷、虎ノ門）、地域理解プログラム（地方の現場視察）を実施しています。 ・帰国研修員が将来的にJICAプロジェクトにカウンターパートとして参画することも想定しており、日本での修士課程の期間に止まらず帰国後のネットワーク維持についてご提案をお願いします。
3	p. 9	4. 業務の内容 （5）都市・地域開発分野オリジナルプログラム実施支援	想定されている実施時期はありますでしょうか。参考までに、例年の首都近郊視察（半日～1日程度）2回と地域理解プログラムの実施時期をご教示いただくことは可能でしょうか。	・5月～6月に半日もしくは1日程度、首都圏の都市計画事業視察を行っています。 ・夏休み期間に2泊3日の地域理解プログラム（「景観まちづくり」「歴史まちづくり」等テーマを定めた地域理解プログラム）を行っています。
4	p. 9	4. 業務の内容 （5）都市・地域開発分野オリジナルプログラム実施支援 ⑤オリジナルプログラムに係るモニタリング	オリジナルプログラムの実施後に、別途モニタリング機会を設けることを想定されているでしょうか。オリジナルプログラムの最終日にモニタリングの時間を設けることは可能でしょうか。運営の効率や、モニタリング結果を含む報告書の提出が実施後10営業日以内とされていることから、後者の可能性があればよいと考えます。	・別途モニタリングの機会を設けることを想定しています。その実施時期についてはご提案いただくことではございませんが、オリジナルプログラムの最終日（同日開催）ですと、十分な時間が確保できません。別日での設定をお願いします。 ・モニタリングは基盤部、国内センターの各担当も同席します。各関係者との調整含め業務量の追加が必要な場合はご提案ください。30分～1時間/人を想定しています。
5	p. 11	4. 業務の内容 （7）定期モニタリング面談	横串契約で実施される定期モニタリングアンケート及び面談には含まず、本プログラムとして別途実施することになるでしょうか。	・定期モニタリングアンケートは横串契約で実施されるものが該当します。そのアンケート結果を参考に、本プログラム関係者が同席の上、別途面談を実施する予定です。
6	p. 12	4. 業務の内容 （8）帰国後モニタリング面談	受注者も同席する想定でしょうか。受注者がウェブ会議システム等の予約を行う場合、システム上予約者が同席する必要があります。また、本事業期間で想定される帰国モニタリング面談の対象となる帰国研修員は何名程度でしょうか。	・受注者の同席を想定しています。 ・モニタリング面談対象は10名前後を想定しています。
7	p. 12	4. 業務の内容 （9）広報用パンフレット作製	パンフレット（A3裏表）の作成は、印刷も業務に含まれますでしょうか。印刷用/ウェブ掲載用PDFの納品までになりますでしょうか。もし、印刷する場合、想定する部数をご教示ください。	・印刷は含まれません。印刷用/ウェブ掲載用のPDF納品までとします。
8	p. 12	4. 業務の内容 （10）ニュースレター発信	JICA関係者および各大学を対象に発信することが想定されておりますが、英語版は研修員へも配信するという理解でよろしいでしょうか。	・ご理解の通りです。
9	p. 13	6. 業務実施上の留意事項 （1）受入人数の目安	2024年10月1日時点で日本滞在中の対象研修員13名について、受入年度の内訳を参考までに教えていただくことは可能でしょうか。	・2023年度が8名、2024年度が5名です。

10	p. 17	JICAの役割と受注者の業務 (5) 交流会	プログラムのレビューがありますが、(4) オリジナルプログラムと同様のモニタリングを想定されておりますでしょうか。もしその場合、質問4と同様に交流会の最後に振り返りの時間を設ける、あるいは、オンラインアンケート等での実施も提案可能でしょうか。	・(4) オリジナルプログラムおよび(5) 交流会における「プログラムのレビュー」は、JICAと受注者との間での振り返りを行うことを想定しています。研修員に対しては実施アンケートを行い、その結果を基に次年度の改善材料として振り返りを行うことを想定しています。
11	p. 5	2. 受託業務の範囲	段落番号がずれているようです。 「5. 業務実施上の留意事項」→「6. 業務実施上の留意事項」 「3. 業務の内容」→「4. 業務の内容」 「4. 成果品等」→「5. 提出物および成果品等」	以下のとおり修正します。 【修正】本業務は発注者が実施する「持続可能な都市開発プログラム」の枠内で、「6. 業務実施上の留意事項」を踏まえつつ、「4. 業務の内容」に示す事項の業務を行い、「5. 提出物および成果品」に示す報告等を作成するものである。
12	P. 6	3. 履行期間	2025年1月9日～2026年1月8日の期間が想定されているが、2026年1月時点では一部業務（例えば研修員の選考）は完了していないと思われるところ、受入支援業務に関する契約の延長の可能性はあるか。	・現時点では記述の通りの複数年度での1年間の契約を想定しております。
13	P. 7	(3) 研修員の選考	JICA内での書類選考後に大学での受け入れ可能性のある候補者については「面接選考」を実施するとあるが、この面接選考が大学の入試に該当するのか、それともこの面接選考以外に、大学の入試が別途実施されるのか。後者の場合、大学の入試に関わる業務（例えば出願書類の取りまとめ、大学への送付、検定料の支払い）は本業務に含まれるのか。	・「面接選考」は志望する研究室の担当教官との面談です。担当教官の了解を得た後に大学へ願書提出となります（大学の入試は別途実施されます）。 ・大学の入試に関わる業務は本業務に含まれます。
14	P. 9	(5) 年・地域開発分野オリジナルプログラム実施支援	首都圏近郊視察（半日～1日程度、2回）および地域理解プログラム（2泊3日、1回）の想定実施月はいつか。また、その内容は毎回（毎年）変更されるのか。さらに研修員は留学中それぞれ1回のみの参加か、それとも毎回参加か。	・回答3のとおりです。毎年実施するプログラムもあります（他機関との連携プログラム）。 ・研修員に対してはプログラムの都度参加意向確認を行っています。1回のみに限定されません。希望者は毎回参加可能です。
15	P. 12	(8) 帰国後モニタリング実施	(7) 定期モニタリング同様、面談進行は発注者が行い、受注者の業務は面談日程の調整、面談への同席、議事録作成との理解でよいか。	・受注者による面談進行を想定しています。
16		全体	本プログラムは、毎年8名を受け入れているとのことですが、過年度の選考・運営に関する資料は、貴機構より提供頂くという理解でよいでしょうか？	・ご理解の通りです。
17	P. 6	4. 業務の内容 (2) 研修員の募集	履行期間が2025年1月～2026年1月とのことですが、(2) 研修員の募集より、「研修員は秋入学、在外事務所へのオリエンテーションが9月、各大学の募集要項の確認が10～4月」とあります。本業務では、2025年1～4月に募集要項の確認し、2025年度秋入学者に対し、募集選考業務を実施することになり、2024年9月に在外事務所オリエンテーションは実施済みで、2024年10～12月の募集関連の業務（募集要項など）は、引き継ぎがあるという理解でよろしいでしょうか。 また、2025年9月に実施する在外事務所へのオリエンテーションと10月以降の募集要項確認は2026年度秋入学を対象とした業務という理解で合っていますか。	・ご理解の通りです。

18	P. 7	4. 業務の内容 (3) 研修員の選考 【応募書類の受付】 【書類選考】	応募書類の受付や書類選考、面接選考等の選考スケジュールは、いつ頃実施予定でしょうか。また、【書類選考】のプレスクリーニングにかかる基準等はございますか。受注者側で独自に設定するものなのでしょうか。	・書類選考および面接選考は1月～6月頃にかけての実施となります。大学により応募要項公開時期が異なるため、応募要項入手次第、順次手続きを開始します。 ・書類選考についてはスクリーニング基準を設けており、これを機構から受注者に共有します。
19	P. 9	(4) ④交流会	交流会の経費（会場費、食費）も見積に含まれますか。含まれる場合、人数の規模はどれくらいの想定でしょうか。	・見積もりに含まれますので、計上をお願いします。 ・人数は20名程度となります。
20	P. 9	(5) 都市・地域開発分野オリジナルプログラム実施支援	開催時期は、例年いつ頃でしょうか。	・回答3のとおりです。
21	P. 12	(8) 帰国後モニタリング面談	「帰国後1年後を目処」とあるので、2024年夏修了生に対して、2025年夏頃に帰国後モニタリングを設定するという理解で宜しいでしょうか。	・ご理解の通りです。
22	P. 12	(9) 広報用パンフレット作成	提出時期はいつ頃になりますか。	・契約後の相談事項となります。
23	P. 5	第2業務仕様書（案）1. (3) ② 対象国	提案1：対象国の見直しと新規都市の追加 「新たな課題が出てきている都市・地域」に加え、近年急速に都市化が進む中南米地域（例：ブラジル、メキシコ）を対象国に追加することを提案します。これにより、都市化に伴う新たな課題に対する対応力を強化することができます。	・ご提案ありがとうございます。
24	P. 5	第2業務仕様書（案）1. (4) ② 都市・地域開発分野オリジナルプログラム	提案2：都市・地域開発分野オリジナルプログラムについて 「都市開発分野研究の拡充」について、具体的な都市課題に対するケーススタディの導入を提案します。実際の都市問題に対して研究員が解決策を提案し、そのフィードバックを受けることで、実践的なスキルの向上が期待できます。	・ご提案ありがとうございます。
25	P. 5	第2業務仕様書（案）1. (4) ③ 交流会	提案3：研修員間の知見共有と交流会について 「中間報告（M1後期）、修了式（卒業時）等の節目」に加え、定期的なオンラインフォーラムの開催を提案します。これにより、研修員間の情報共有と連携が強化され、継続的な学びとネットワークの構築が促進されます。	・ご提案ありがとうございます。
26	P. 9	第2業務仕様書（案）4. (5) ③ 講義資料準備	提案4：教材の受け取りと翻訳について 「教材の受け取りと翻訳」に関する手続きについて、教材の質を向上させるために、講師からのフィードバックを収集し、教材の内容や翻訳の精度について改善点を検討することを提案します。	・ご提案ありがとうございます。
27	P. 10	第2業務仕様書（案）4. (5) ④ 運営	提案5：運営のスケジュール管理について 「プログラム当日のスケジュール管理」について、緊急対応の手順を事前に明確にし、参加者に周知することを提案します。これにより、予期せぬ事態に対処しやすくなります。	・ご提案ありがとうございます。
28	P. 10	第2業務仕様書（案）4. (5) ⑤ オリジナルプログラムに係るモニタリング	提案6：モニタリングとフィードバックの活用について 「研修員の評価」に基づくモニタリングプロセスについて、研修員からのフィードバック結果を具体的な改善策に結びつけるプロセスを構築することを提案します。これにより、次のプログラムの質を向上させることができます。	・ご提案ありがとうございます。